



令和4年度憲法週間行事（開催報告）

オンライン開催

大阪地方裁判所

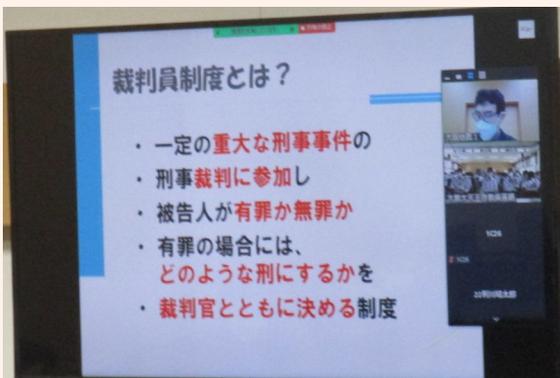
『教えて裁判官！

基礎からわかる裁判員制度！』

裁判員法廷



令和4年4月1日から裁判員となれる者の年齢が18歳以上に引き下げられました。今後、裁判員裁判に参加する可能性もある高校生を対象に、裁判員制度への関心を高め、制度自体への理解を深めていただくとともに、裁判官に直接裁判員制度について質問をする機会として、Zoomを利用したオンラインイベントを開催しました。



【裁判官 感想】

これから裁判員に選ばれる可能性のある世代の興味や関心を聞くことができた貴重な機会になりました。



【高校生 感想】



- ・法律に詳しくなくても大丈夫だと聞き、安心した。裁判員をやってみたい。
- ・裁判官は、ものすごく真面目な堅いイメージだったが、朗らかだった。
- ・裁判員制度が導入されてから、わかりやすい裁判になっていると聞き、裁判を身近に感じる事ができた。

